

はじめに



私たちのまち旭川は、大雪山連峰をはじめとする山々に囲まれ、石狩川など多くの川が流れるなど豊かな自然環境と都市機能が調和した美しいまちです。一方、半年近くを雪に覆われるため、市民の冬の暮らしを快適なものとするための雪対策の充実は、非常に重要なものがあります。

本市の雪対策は、これまで昭和 63 年に策定した「旭川市融消雪対策基本計画（あさひかわ冬プラン）」に始まり、平成 7 年 3 月に「旭川市総合雪対策基本計画」を、平成 17 年 4 月に「旭川市新総合雪対策基本計画」を策定し、効率的かつ効果的な除排雪や市民協働などの取組を推進してきました。

しかしながら、計画の策定から 10 年経過し、この間に人口減少・少子高齢社会の急速な進行や除雪の担い手の減少など社会経済情勢は大きく変化している中、多様化、複雑化する市民ニーズへの柔軟な対応が求められています。

このため、こうした本市を取り巻く環境の変化に対応し、雪とともに誰もがいきいきと安心して暮らすことができるよう、雪に強い快適な生活環境の実現を目指すこととし、新たに「旭川市雪対策基本計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、市民・企業・行政がお互いの役割分担のもと協働を推進しながら、将来的に安定した除排雪体制の確保や、少子高齢社会に対応した除雪弱者への支援、暴風雪や豪雪時の対応強化などに取り組んでまいります。

この計画の策定に当たり、旭川市総合除雪連絡協議会や旭川市雪対策基本計画検討委員会の委員をはじめ、多くの貴重な御意見や御提案をいただきました市民の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、本計画の推進に向け、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 4 月

旭川市長 西川将人